

各部課長等 各位

総務部長 佐々木 俊孝

(公印省略)

## 令和8年度予算編成方針について

にかほ市財務規則第6条の規定に基づき、次のとおり令和8年度予算の編成方針を定めたので、通知します。

### 1 国の動向

国内景気については、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方で、米国の通商政策に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

経済財政運営については、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、将来の賃金所得が継続的に増加する成長型経済を目指すこととし、賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けた三位一体の労働市場改革の推進を着実に推進することとしている。

地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしているものの、「令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(令和7年8月8日閣議了解)では、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することとしている。国は、重要政策課題に必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を行うとしているが、国の予算重点分野は自治体にとっては交付金、補助金の動向に直結するものであるため、自治体にも同様に歳出の重点化が求められていると言える。予算編成過程において検討するとされている政策も含め、今後の国の動向に十分注視していく必要がある。

### 2 本市の財政状況及び財政見通し

一般会計の令和6年度決算は、実質収支及び実質単年度収支がともに黒字となったほか、実質公債費比率や将来負担比率も良好な数値を維持している一方で、財政の弾力性を示す経常収支比率は昨年比で2.2ポイント増加した。これは、歳入面では地方消費税交付金の増加などにより経常一般財源等収入額は増加したものの、歳出面において、人件費、扶助費、維持補修費など

が増加し、経常経費充当一般財源が増加したことによるものである。また、人件費、扶助費に公債費を加えた義務的経費比率も増加しており、本市財政は硬直化が進行していると言わざるを得ない。

本市の財政見通しとしては、歳入においては、物価上昇等による地域経済への影響が懸念され、自主財源の根幹をなす市税収入の見通しは依然として不透明であるほか、令和7年度国勢調査における人口が基準財政需要額の算定に反映されることにより、今後、普通交付税は減少していくものと見込まれる。一方、歳出においては、障がい福祉サービス費などの扶助費や職員人件費が更に増加することが予測されるほか、物価高騰や労務費単価の上昇、行政事務のデジタル化などに伴い、歳出総額は増大傾向にあり、今後、更なる需要が見込まれる。

厳しい財政運営を強いられることが予測されるなか、財源不足を慢性化させることなく、基金繰入に頼らない収支均衡を実現することにより、持続可能で安定した財政基盤を確立しながら、本市の直面する課題に的確かつ迅速に対応し、市の魅力と活力を高める施策を推進していかねばならない。

### 3 予算編成の基本的な考え方

令和8年度は、第2次総合発展計画(後期基本計画)及び、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度となることから、令和9年度からの次期計画を視野に入れ、計画に掲げる施策の成果、効果を再検証するとともに、目標とする指標達成に向けた取組みを着実に進めていく必要がある。市民生活に真に必要なサービス水準を保ち、社会情勢の変化や新たな住民ニーズに的確に対応していくためには、事業の意義や目的につき部局を超えた最適化を図る必要がある。

当初予算の編成に当たっては、各施策の目的や効果、後年度の負担等を明確化し、行政資源(財源、人材、時間)を最大限有効活用するとともに、「全体最適」の視点から資源配分を図るものとする。そのためには、部局長によるマネジメント機能を最大限に発揮し、部内の業務量を踏まえた事業の費用対効果や、将来を見据えた投資効果を十分に検証したスクラップ・アンド・ビルドの実施が大前提となる。そして、部局内はもとより部局間の連携を密にし、限られた行政資源の「選択と集中」を更に推し進めるものとする。全職員が業務の効率化やコスト意識を常に念頭におくとともに、社会情勢の変化や市民ニーズ、国の動向等に対応するための、重点的かつ効果的な予算編成を行うものとする。

#### 【留意する計画等】

- 第2次総合発展計画(後期基本計画:R4～8)
- まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期:R2～8)
- 市長第3期公約(6分野24項目)
- 行財政改革大綱(第5次:R7～11)
- 事業実施計画(R8～10)
- 公共施設等総合管理計画(H29～)※令和6年3月改訂